

公益債券レポート

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券



2020年4月27日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

足元の状況と今後の見通し

- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた金融市場の世界的な混乱や、原油価格の急落等により公益債券のスプレッドが拡大したことを受け、当ファンドの基準価額は下落しました。
- ◆ 足元では、市場にやや落ち着きが見られること等からパフォーマンスは回復傾向にあります。
- ◆ 公益企業は主にライフラインを提供しており『財務の健全性が高い』という特性に変化はありません。当面神経質な相場展開が続くと予想されるものの、公益企業の持つ安定性が今後のパフォーマンスを支えるものと考えます。

【Q1】当ファンドのパフォーマンスの状況について教えてください。

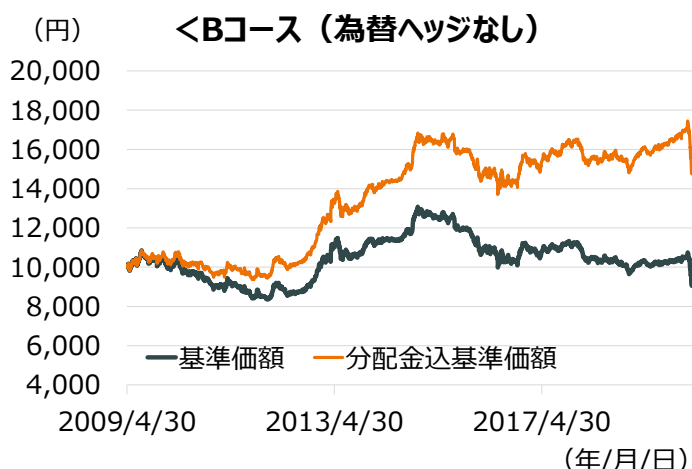
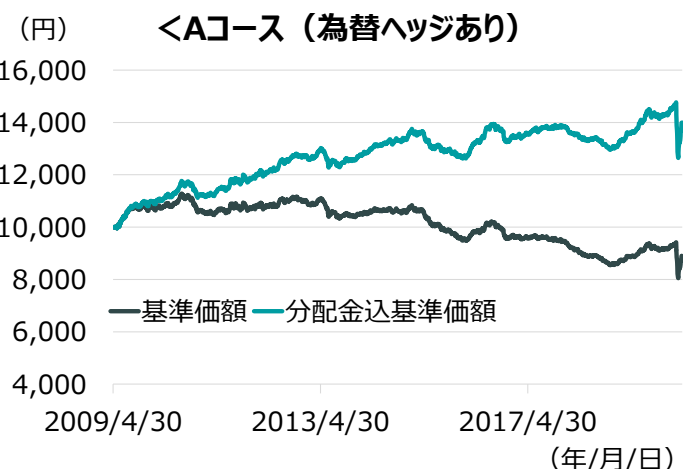
当ファンドのパフォーマンスは2020年2月末比でAコースで約4%、Bコースで約6%下落しました（2020年4月21日時点、分配金込基準価額で計算）。

＜下落の主な背景：次頁以降で詳しくご説明いたします＞

- ① 金融市場の混乱を受けて、投資家のリスク回避姿勢がさらに強まり、投資適格社債に対しても売り圧力が強まったこと。その結果、公益債券のスプレッド（国債との利回り差）が拡大したこと。
- ② 公益セクターの一部であるパイプライン関連企業が発行する債券のスプレッドが原油価格の急落を受け、大きく拡大したこと。

なお、足元では各国の金融・経済対策等により金融市場の動揺が小康状態となったこと等からスプレッドは縮小しており、パフォーマンスは回復傾向にあります。

毎月分配型の設定来の基準価額の推移 2009年4月30日（設定日）～2020年4月21日、日次



<2020年4月21日時点騰落率>

Aコース騰落率	
2020年3月末比	5.5%
2020年2月末比	-4.3%
2019年末比	-2.4%
2017年末比	0.8%
2015年末比	10.2%
設定来	39.8%

Bコース騰落率	
2020年3月末比	4.7%
2020年2月末比	-6.0%
2019年末比	-4.4%
2017年末比	-2.4%
2015年末比	3.6%
設定来	60.7%

- ※ 基準価額、分配金込基準価額は、1万口あたり、信託報酬控除後の値です。
- ※ ファンドの騰落率は分配金込基準価額で計算しています。分配金込基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。
- ※ ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは9ページをご参照ください。
- ※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

【Q2】『スプレッドの拡大』とはどのようなことですか？

- 債券価格は、利回りが低下すると上昇し、利回りが上昇すると下落します。
- 社債の利回りは、『国債利回り』と『スプレッド(上乗せ金利)』に分解できます。

＜ご参考＞ 社債の利回りのイメージ

今回、公益債券では・・・

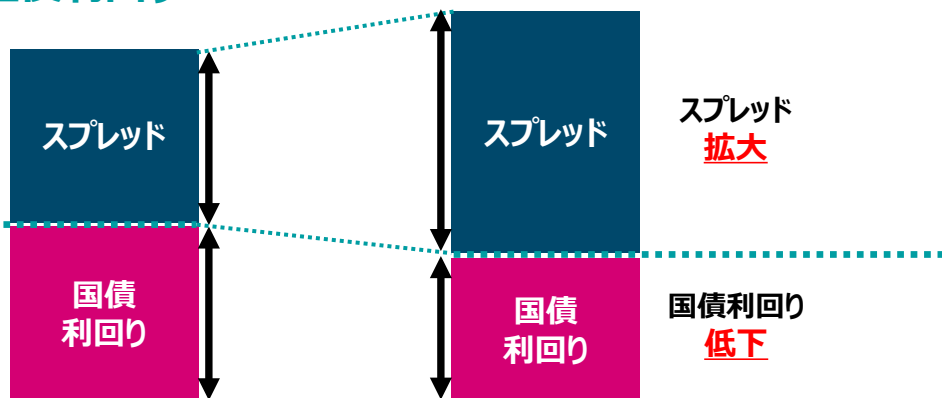
スプレッド+国債利回り=社債利回り

＜スプレッドの変動要因の例＞

- ✓ 発行体（企業）の信用力
- ✓ 需給バランス
- ✓ 市場のリスク許容度

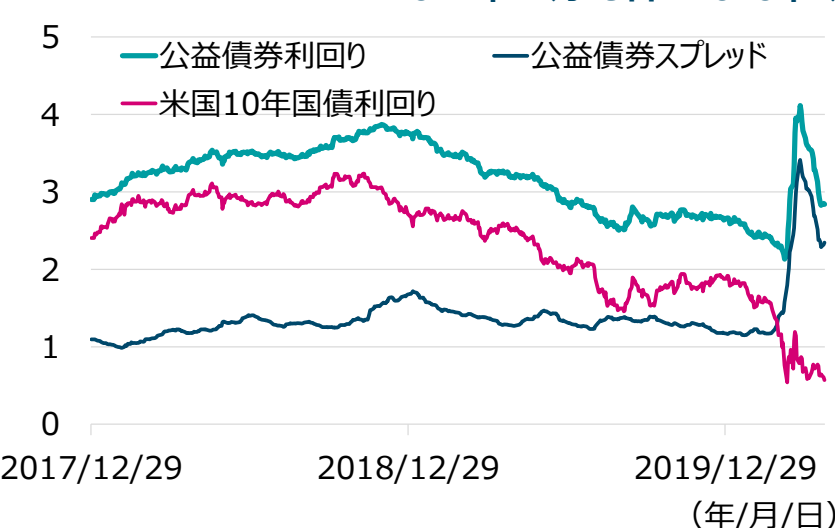
＜国債利回りの変動要因の例＞

- ✓ 発行体（国）の信用力
- ✓ 金融政策
- ✓ 景気



- 市場のリスク回避姿勢が強まったことを受け、国債利回りは低下した一方、公益債券を含め、社債のスプレッドは大きく拡大しました。
- このような中、**スプレッドの拡大幅が国債利回りの低下幅を上回った**ことで公益債券の利回りが上昇（債券価格は下落）したこと等が、当ファンドの基準価額の下落につながりました。
- なお、各国の金融/財政両面からの支援策等により、市場は落ち着きを取り戻しつつあります。これを受け**3月24日には3.41%まで拡大したスプレッドは直近（4月21日時点）では2.35%程度まで縮小し、公益債券価格、つまり当ファンドの基準価額は値を戻しました。**

公益債券（指数）の利回り/スプレッド、米国10年国債利回りの推移
2017年12月29日～2020年4月21日、日次



	2020年 4月21日	2019年末	変化幅
公益債券 利回り	2.84%	2.66%	0.18%
公益債券 スプレッド	2.35%	1.17%	1.18%
米国10年 国債利回り	0.57%	1.92%	-1.35%
参考：投資適格 社債利回り	2.49%	2.22%	0.27%
参考：投資適格 社債スプレッド	2.19%	0.98%	1.21%

※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

公益債券レポート

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)

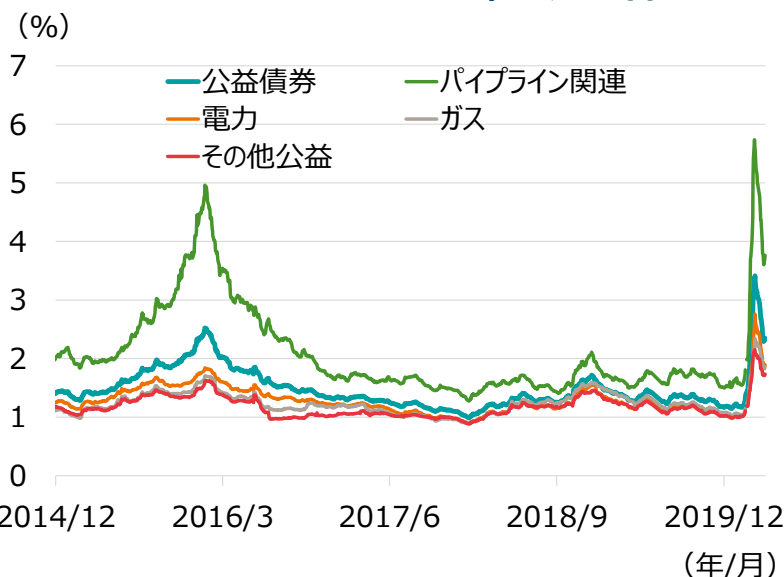
追加型投信/内外/債券



【Q3】『パイプライン関連企業』の保有状況について教えてください。

- 公益債券 (指数) のスプレッドが拡大した背景には公益セクターのうち**パイプライン関連企業のスプレッドが大きく拡大**したことがあります。
- パイプライン関連企業はエネルギーの輸送等を行っており、業績はエネルギー価格変動の影響を受けにくいとされています。これは、輸送量にかかわらず一定の収益を得る契約をしているためです。しかし、原油価格の急落を受け、エネルギーセクターが軒並み売られたことで、パイプライン関連企業のスプレッドも拡大しました。
- パイプライン関連企業は格付を投資適格級に維持することを重視しており、世界金融危機や過去の原油急落時にも財務基盤の強化により**信用力の保持に努めてきました**。このため、**投機的格付への格下げリスクは比較的小さい**と見られます。
- なお、2020年4月20日にはWTI原油先物が急落し、史上初めてマイナス水準となりましたが、パイプライン企業も含め社債市場は**比較的落ち着いた動き**となりました。

公益債券 (指数) のセクター別スプレッドの推移 2014年12月31日～2020年4月21日、日次



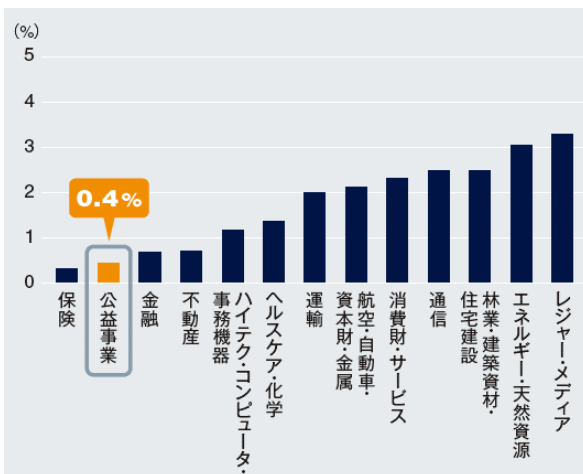
	2020年 4月21日	2019年末	変化幅
公益債券	2.35%	1.17%	1.18%
パイプライン 関連	3.76%	1.50%	2.26%
電力	1.90%	1.01%	0.88%
ガス	1.86%	1.07%	0.78%
その他公益	1.73%	1.02%	0.72%
参考：投資適格 社債スプレッド	2.19%	0.98%	1.21%

- 電力やガス等の公益債券のスプレッド拡大は、**信用力の高さもあってかなり抑制**されていることがわかります。
- 公益企業は日常生活に欠かせない**ライフライン**を提供しており、安定性が高い企業と言えます。そのため、**デフォルト率は過去から見てかなり低水準**です。
- 足元はエネルギー価格の変動の影響を受けているものの、市場の落ち着きとともに本来**公益企業が持つ安定性が見直され**、パフォーマンスの回復につながると見えています。

- ※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。
- ※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ※ セクター別デフォルト率のセクター分類はS&Pによるものであり、当ファンドの実際の分類とは異なる場合があります。
- ※ 年間デフォルト率の定義 = 1年間にデフォルトした債券の発行体数/当該年の1月1日時点でS&Pが格付を付与している全ての発行体数

出所：Bloomberg、S&Pのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

世界の社債全体のセクター別デフォルト率 1981年～2018年の加重平均



公益債券レポート

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券

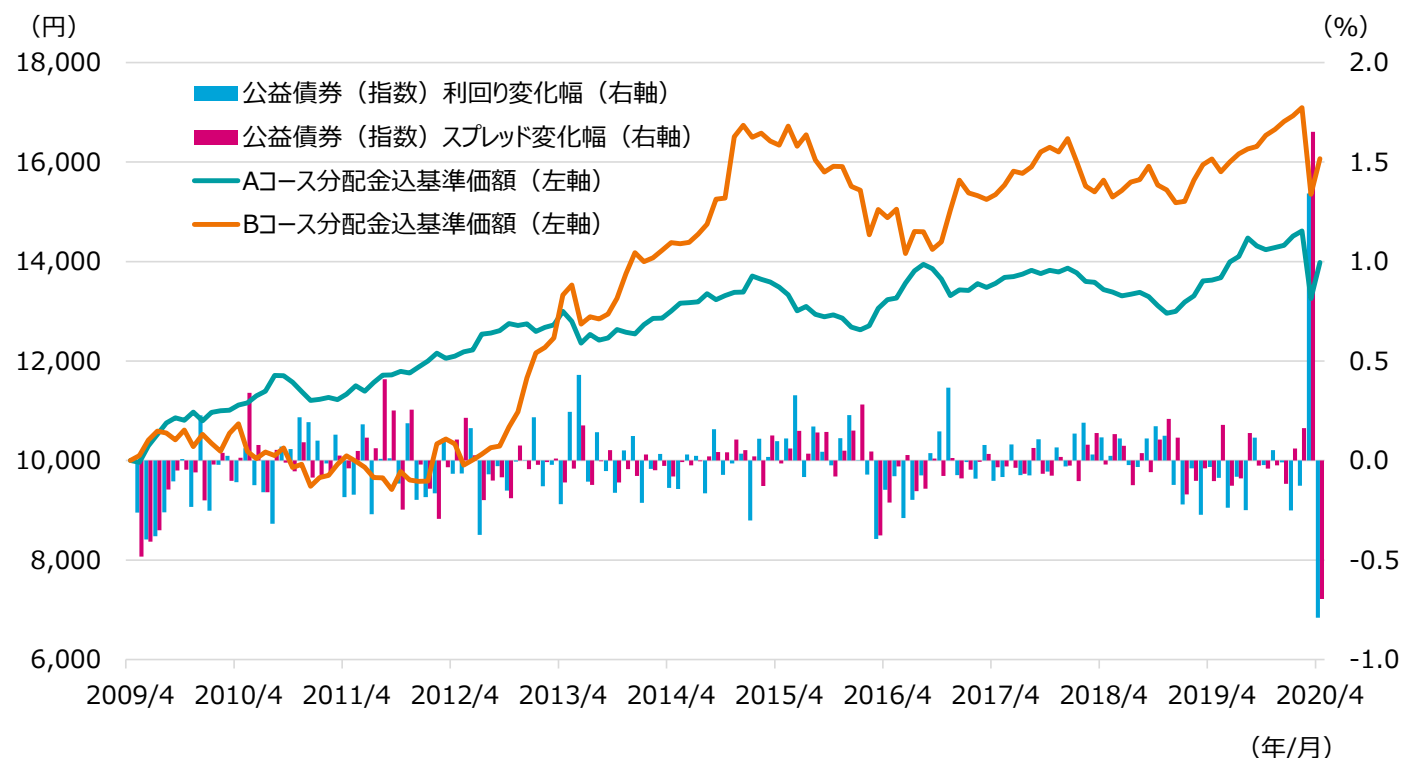


- なお、2020年3月月間の公益債券（指数）の利回り変化幅、ならびにスプレッド変化幅は、当ファンド設定来で最大の上昇幅であったことが分かります。

設定来の分配金込基準価額と公益債券（指数）の利回り/スプレッド変化幅の推移

分配金込基準価額：2009年4月末～2020年3月末、月次、直近は2020年4月21日

利回り/スプレッド変化幅（前月比）：2009年5月～2020年3月、月次、直近は2020年4月21日まで



※ 分配金込基準価額は、1万口あたり、信託報酬控除後の値です。

※ 分配金込基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。

※ ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは9ページをご参照ください。

※ 過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

※ 使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。

出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

【Q4】今後の運用方針について教えてください。

欧米中銀の社債購入は公益債券の強力なサポート要因

- 短期的には、コロナ危機の経済や企業への影響度合いが不透明であることや、原油価格は産油国の協調減産による需給改善効果が現れるまでは変動性の高い状況が続くと見られること等から、公益債券価格も不安定な動きが続く可能性があると考えられます。
- もっとも、**公益企業は他のセクターよりも高い信用力**を有していることや、**パイプライン関連企業も投資適格級の維持のため、財務の強化等の取り組みを進めた**こともあり、今後も当ファンドの投資対象銘柄の**信用力は維持**されると見ています。
- コロナ危機を受け、米連邦準備制度理事会（FRB）は7,500億米ドル規模の大規模な社債購入を開始、また、欧州中央銀行（ECB）も資産購入プログラムの拡充を発表しました。**購入対象の殆どは投資適格債券**であり、米国においてはその規模は、**投資適格債券の1割近く**に上ると見られ、当ファンドの投資対象である公益債券の強力なサポート要因になると見込まれます。
- 欧米諸国の金利も一時大きく変動しましたが、FRBの実質的なゼロ金利政策の再開やECBの金融緩和の強化、景気後退懸念から、**低金利環境が今後も継続**することが見込まれます。
- 金融市場の動揺がある程度落ち着いていけば、低金利環境の長期化を背景に、相対的に高い利回りへの底堅い需要も社債市場の更なるサポート要因となりそうです。

【ご参考】公益債券市場の変動要因とその影響

変動要因	現状	金利への影響	スプレッドへの影響
新型コロナウイルス感染拡大	世界的な感染拡大が継続しており、多くの地域で景気後退懸念が広がる。	景気減速は金利上昇を抑制する要因に。	企業業績悪化はスプレッド拡大要因。
原油価格	産油国が協調減産で合意するも、コロナ危機による需要減少等から大幅下落。	再びリスク回避姿勢が強まれば金利低下要因となる可能性。	エネルギー関連企業を中心としたスプレッド拡大要因。
米国金融政策	FRBは2度の緊急利下げにより実質的なゼロ金利政策を再開。さらに社債購入を含む大規模緩和パッケージの導入を決定。	実質的なゼロ金利政策の再開や大規模緩和は金利上昇を抑制する要因に。	社債購入は投資適格社債スプレッドの縮小要因。
ユーロ圏金融政策	ECBは緊急資産購入プログラムの導入を決定する等、金融緩和パッケージをさらに強化。	マイナス金利政策や大規模緩和策は金利上昇を抑制する要因に。	社債購入は投資適格社債スプレッドの縮小要因。
米国政治動向	コロナ対策法第4弾の成立を受け対策費は合計3兆米ドル規模に。さらにインフラ投資等の追加法案も準備中。	将来的な債務の増加に繋がるも、当面は金融緩和が、より金利に大きな影響を与える。	大規模かつ早急な対策による市場の沈静化はスプレッドの縮小要因。
欧州政治動向	各国が大規模経済対策を発表したことで一定の安心感が生まれる。一方、EU全体の経済対策協議は難航。	将来的な債務の増加に繋がるも、当面は金融緩和が、より金利に大きな影響を与える。	大規模かつ早急な対策による市場の沈静化はスプレッドの縮小要因。
利回り、スプレッド水準	スプレッドの拡大から年末と比較し利回りは魅力的な水準に。	-	市場が落ち着いていくに伴い利回りを求める需要を背景にスプレッドは縮小を予想。

公益債券レポート

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券



DWS グローバル公益債券ファンド (毎月分配型/年1回決算型) の特色

当ファンドは、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。



DWS グローバル公益債券マザーファンドへの投資を通じて、主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。

- 主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。
- 組入債券の平均格付は、原則として A 格相当以上となることを目指します。投資対象は、取得時において原則として B B B 格相当以上の投資適格債とします。



毎月分配型/年1回決算型ともに「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」のコースから選択できます。

- Aコース及びCコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。(ヘッジコストがかかる場合があります。)
 - Bコース及びDコースは、対円での為替ヘッジを行いません。そのため為替変動の影響を受けます。
- (注1) 販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- (注2) 各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。



Aコース及びBコースは毎月決算を行い、収益分配を行います。

- 毎月20日 (当該日が休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

※ 分配金の実績は、将来の分配金の水準を保証もしくは示唆するものではありません。

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 収益分配金については、後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照下さい。分配方針については、投資信託説明書 (交付目論見書) の「分配方針」をご参照下さい。

※ Cコース及びDコースの収益分配については、後記「お申込みメモ」をご参照下さい。



Aコース及びCコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門 (DWS) のドイツにおける拠点です。



ファミリーファンド方式で運用を行います。

- 「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

市況動向及び資金動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

上記ファンドの目的・特色は抜粋であり、詳細については投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

公益債券レポート

DWS グローバル公益債券ファンド

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり) / Bコース (為替ヘッジなし)

(年1回決算型) Cコース (為替ヘッジあり) / Dコース (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Aコース及びCコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。Bコース及びDコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。

④ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



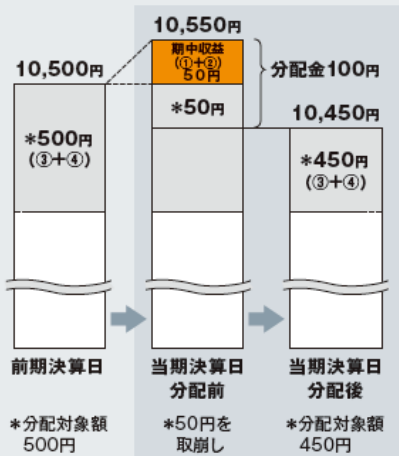
■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

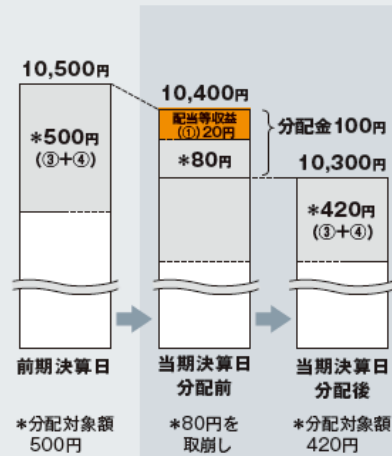
※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

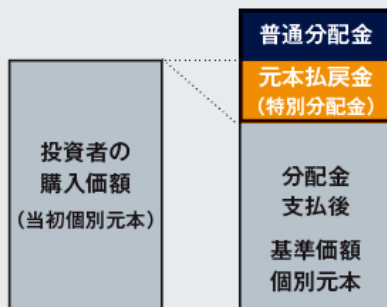


前期決算日から基準価額が下落した場合

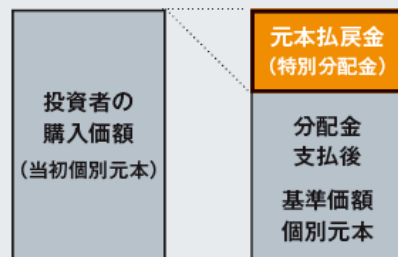


■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

手続・手数料等

お申込みメモ

申込締切時間/ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間/ 繰上償還	Aコース／Bコース：信託設定日(2009年4月30日)から無期限 Cコース／Dコース：信託設定日(2013年7月23日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	Aコース／Bコース：原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。 Cコース／Dコース：原則として毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	Aコース／Bコース：年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 Cコース／Dコース：年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.584%(税抜1.44%) ※委託会社が受ける信託報酬の一部を、公益財団法人日本盲導犬協会及び社会福祉法人日本介助犬協会に寄付します。 なお、寄付先・寄付条件等については、委託会社の判断により予告なく変更する場合があります。
その他の費用・手数料		当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
 ※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
 ※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、 ホームページアドレス https://funds.dws.com/jp/ 一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Aコース及びCコースの為替ヘッジに関する運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。							(五十音順)
金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)		登録番号	加入協会				備 考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第6号	○	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第12号	○				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第43号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第633号	○				インターネット販売限定
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第6号	○		○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	○				
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第24号	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金) 第2号	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第15号	○		○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商) 第6号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○		○		
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第653号	○	○		○	一般社団法人投資信託協会 に加入しています。
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第3号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第191号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第53号	○	○		○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第169号	○				
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金) 第1号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商) 第3号	○				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第7号	○		○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第117号	○		○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商) 第18号	○				インターネット販売限定
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第65号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金) 第6号	○				
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第66号	○	○	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第593号	○		○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商) 第21号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第5号	○		○		インターネット販売限定
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第624号	○		○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第2号	○				インターネット販売限定
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第188号	○				

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第170号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第578号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第39号	○		○	
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第117号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第579号	○		○	インターネット販売限定
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第121号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第15号	○			インターネット販売限定
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第131号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第138号	○	○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第49号	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金) 第3号	○			インターネット販売限定
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金) 第5号	○		○	*
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第152号	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第127号	○		○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金) 第2号	○		○	*
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金) 第7号	○		○	
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第48号	○		○	インターネット販売限定
ザ・ホンコン・アント・ジャンハイ・バンキング・ コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第105号	○		○	*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第167号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商) 第20号	○			
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金) 第11号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第649号	○	○	○	
三菱UFJ モルガン・スタンレーPB 証券 株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第180号	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第181号	○	○		

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

<当資料で使用した指数に関する留意事項>

公益債券：Bloomberg Barclays Global Aggregate Corporate-Koueki（日本円除く）

投資適格社債：Bloomberg Barclays Global Aggregate Corporate（日本円除く）

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ビーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ビーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ビーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

金融商品取引業者名 (**は取次販売会社)	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金) 第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金) 第6号	○		○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第190号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第611号	○			インターネット販売限定
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金) 第3号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	○			
アーク証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第1号	○			
日木証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第31号	○			
島大証券株式会社**	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商) 第6号	○			
セントレード証券株式会社**	金融商品取引業者	関東財務局長(金商) 第74号	○		○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※取扱コースについては、販売会社にお問い合わせ下さい。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチエ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

(毎月分配型) Aコース (為替ヘッジあり)

Morningstar Award

Fund of the Year 2019

債券型 部門

『優秀ファンド賞』受賞



Morningstar Award “Fund of the Year 2019”は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。債券型 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド1,594本の中から選考されました。当賞は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。